

一時抹消登録のご案内

こちらで用意するもの

建物	場所	必要書類等
運輸支局	申請書棚	一時抹消登録申請書【3号様式の2】記入例は裏です。
	案内棚A	手数料納付書
自動車標板協会	⑥窓口	手数料印紙(350円)
	⑦窓口	ナンバー返納

お持ちいただくもの

①	自動車検査証
②	印鑑証明書【現所有者】(発行日より3ヶ月以内のもの)(※注)
③-1	本人が申請する場合 実印 (②の印鑑証明書の印)
③-2	代理人が申請する場合 委任状 (実印を押したもの) 《用紙・記入例は案内棚Cにあります》

(※注) 所有者とは自動車検査証上の所有者のことです。

車検証の現所有者の住所・氏名が印鑑証明書と相違する場合はその変更の関連を証明するもの[住民票、戸籍謄(抄)本、附票等]が必要です。

一時抹消登録前の移転登録、変更登録等は省略することができません。

登録業務受付時間	午前	午後
平日(月～金曜)	8:45～11:45	1:00～4:00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始は業務を取扱っておりません。

* 有料になりますが、行政書士等に代書をしてもらうことも出来ます。

手続順序

申請は下記の順番で行ってください。



建物	場所	窓口
運輸支局	登録部門	②窓口

案内図



